

公立病院経営強化プランの主な記載内容	現状等	諮問事項																																									
<p><b>(1) 役割・機能の最適化と連携の強化</b></p> <p>①地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 「当該公立病院の将来の病床機能のあり方は、構想区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数と整合性のとれた形でなければならない」</p> <p>②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 「例えば、緊急時における後方病床の確保や人材育成など在宅医療に関する当該公立病院の役割・機能を示す、住民の健康づくりの強化に当たっての具体的な役割・機能を示す、病棟の一部を介護医療院に転換するなど、病院の規模や特性等に応じた役割・機能の明確化・最適化について記載することが望ましい」</p> <p>③機能分化・連携強化 「現在担っている役割・機能を前提とするのではなく、他の病院等との役割分担と連携強化を進めることにより、地域全体として必要な医療提供体制を最大限効率的に確保するという視点を踏まえる必要がある」 「特に、以下の公立病院については、今般の経営強化プラン策定のタイミングを捉え、地域の実情を踏まえつつ十分な検討を行い、必要な機能分化・連携強化の取組について記載する」 イ) 病床利用率が特に低水準（令和元年度まで過去3年間連続で70%未満） ウ) 経営強化プラン対象期間中（～令和9年度）に経常黒字化の数値目標設定が著しく困難 オ) 医師、看護師等の不足により、必要な医療機能の維持が困難</p> <p>④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標</p> <p>⑤一般会計負担の考え方 「当該公立病院の果たすべき役割・機能に対応する形で、一般会計等が負担すべき経費の範囲についての考え方及びその算定基準（繰出基準）を記載」</p> <p>⑥住民理解のための取組</p>	<p><b>【滋賀県地域医療構想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年時点の推計⇒甲賀圏域で病床数を削減する必要なし</li> <li>・病床機能に偏り（回復期病床の不足）⇒信楽中央病院は全40床が回復期病床</li> </ul> <p><b>【信楽中央病院新改革プラン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域に根差した「かかりつけ医」としての総合医療</li> <li>②急性期から慢性期までの様々な患者層に対して診療を行う</li> <li>③リハビリテーション科の設置による在宅復帰施設</li> <li>④地域の関係機関と連携協力により保健・介護予防等を担う</li> <li>⑤平日夜間や日曜日など通常時間外における初期救急診療を担う</li> <li>⑥山間へき地の医療を担う地域医療</li> <li>⑦地域の介護施設に対し、医療分野の支援を行う</li> </ul> <p><b>【信楽中央病院新改革プラン】</b></p> <p>「地域医療連携担当部署の機能充実を図り、地域包括支援センターや地域の介護・福祉施設への患者情報の提供や退院時カンファレンス等を推進」 「在宅療養支援病院として訪問診療や看取り、レスパイト入院、急変時の在宅医療受入れなど在宅医療に関わる地域の連携ネットワークの中核を担う」</p> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域」＝ 信楽地域 …信楽の住民が信楽の中で一通りの医療を受けられる病院 ⇒ 国・県の視点における「地域」＝ 甲賀保健医療圏域</li> <li>・病床利用率…R元：60.8% (60.4%)、H30：53.8% (59.7%)、H29：57.3% (61.6%) * ( ) は類似施設（50床未満）平均</li> </ul> <p><b>【信楽中央病院新改革プラン】</b></p> <p>「病院事業に対する一般会計繰出金は、総務省基準を基本とするが、具体的内容については個々の事情や取り組みの内容により財政当局との協議により決定」</p>	<p>①</p>																																									
<p><b>(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革</b></p> <p>①医師・看護師等の確保</p> <p>②臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保</p> <p>③医師の働き方改革への対応</p>	<p><b>【現状】</b></p> <p>医師：常勤5名…滋賀県からの派遣（自治医大卒業医） 非常勤医（当直）…滋賀医大からのアルバイト 専門科目（眼科）…直接雇用</p> <p><b>【現状】</b>（滋賀県医療政策課に確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が医療機関に対して医師の勤務実態を調査し、時間外労働上限規制の適用による地域医療体制への影響を把握している段階。現時点では、どのような影響があるか不明。</li> </ul>	<p>②</p>																																									
<p><b>(3) 経営形態の見直し</b></p> <p>①経営形態の見直しに係る記載事項 「特に、医師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難な公立病院や、経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難な公立病院においては、今般の経営強化プランの策定のタイミングを捉え、経営改善に資する経営形態の見直しについて、地域の実情を踏まえつつ、十分な検討を行うべき」</p> <p>②経営形態の見直しに係る選択肢と留意事項 「当該公立病院が地域において果たすべき役割・機能を改めて見直した結果、当該役割・機能を将来にわたって持続可能なものとする観点から、民間譲渡又は診療所、介護医療院、介護老人保健施設などへの転換がより有効である場合には、当該見直しの概要を記載」</p>	<p><b>【信楽中央病院新改革プラン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度・民間譲渡⇒役割や地域事情を考慮した場合、早急な結論は困難</li> <li>・地方独立行政法人化⇒累積欠損金の解消が必要</li> <li>・地方公営企業法全部適用⇒全部適用への移行を継続して検討</li> </ul>	<p>③</p>																																									
<p><b>(4) 新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組</b></p>	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新館部分17床⇒新型コロナ病床として運用（9床休床）</li> <li>・旧館部分14床⇒一般病床</li> </ul>	<p>①</p>																																									
<p><b>(5) 施設・設備の最適化</b></p> <p>①施設・設備の適正管理と整備費の抑制</p> <p>②デジタル化への対応</p>	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修は必要ないが、設備の修繕工事が増えてきている</li> <li>・施設改修や設備導入に関する整備計画は未策定</li> </ul> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテ、マイナンバーカードの健康保険証利用には対応済み</li> </ul>	<p>②</p>																																									
<p><b>(6) 経営の効率化等</b></p> <p>①経営指標に係る数値目標</p> <p>②経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標 「公立病院が担っている不採算医療等を提供する役割・機能を確保しつつ、対象期間中に経常黒字（経常収支比率が100%以上）化する数値目標を定めるべき」 「修正医業収支比率についても、所定の繰出が行われれば経常黒字が達成できる水準となるように数値目標を定め…本業である修正医業収支の改善に向けた取組を進める」 「対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難な場合には、経常黒字化を目指す時期及びその道筋を記載」</p> <p>③目標達成に向けた具体的な取組</p> <p>④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等</p>	<p><b>【信楽中央病院新改革プラン】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30計画</th> <th>H30実績</th> <th>R1計画</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>97.6</td> <td>90.1</td> <td>97.0</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率(%)</td> <td>74.6</td> <td>70.0</td> <td>74.7</td> <td>72.7</td> </tr> <tr> <td>給与費対医業収支比率(%)</td> <td>97.6</td> <td>99.6</td> <td>97.4</td> <td>95.9</td> </tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>75.0</td> <td>53.8</td> <td>75.0</td> <td>60.8</td> </tr> <tr> <td>入院患者数(人)</td> <td>10,950</td> <td>7,852</td> <td>10,950</td> <td>8,894</td> </tr> <tr> <td>外来患者数(人)</td> <td>30,250</td> <td>25,106</td> <td>30,500</td> <td>23,999</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【現状】</b>（総務省・病院経営比較表より）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修正医業収支比率(%)</td> <td>64.2</td> <td>67.3</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【信楽中央病院新改革プラン】</b> 12項目の具体的な取組を記載（参考資料3参照）</p>		H30計画	H30実績	R1計画	R1実績	経常収支比率(%)	97.6	90.1	97.0	93.1	医業収支比率(%)	74.6	70.0	74.7	72.7	給与費対医業収支比率(%)	97.6	99.6	97.4	95.9	病床利用率(%)	75.0	53.8	75.0	60.8	入院患者数(人)	10,950	7,852	10,950	8,894	外来患者数(人)	30,250	25,106	30,500	23,999		H30実績	R1実績	修正医業収支比率(%)	64.2	67.3	<p>②</p>
	H30計画	H30実績	R1計画	R1実績																																							
経常収支比率(%)	97.6	90.1	97.0	93.1																																							
医業収支比率(%)	74.6	70.0	74.7	72.7																																							
給与費対医業収支比率(%)	97.6	99.6	97.4	95.9																																							
病床利用率(%)	75.0	53.8	75.0	60.8																																							
入院患者数(人)	10,950	7,852	10,950	8,894																																							
外来患者数(人)	30,250	25,106	30,500	23,999																																							
	H30実績	R1実績																																									
修正医業収支比率(%)	64.2	67.3																																									